

平成 30 年度（第 51 年度）事業計画

「この法人は精神神経科領域における臨床薬理学及び薬物治療学の研究（以下「精神薬療研究」という）と血液成分その他の高分子蛋白の医学分野における研究（以下「血液医学研究」という）並びに循環障害に起因する諸疾患に関する研究（以下「循環医学研究」という）に対する助成、顕彰等を行い、医学及び薬学に関する先進的な研究の振興を図り、もって国民の医療と保健に貢献することを目的とする。」（定款第 3 条）として、主に助成事業を行っております。

平成 30 年度にあたり、次の事業計画を策定し、この法人の使命を果たすべくより一層の努力をいたします。

公益目的事業

1. 定款第 4 条の(1)に規定する研究に対する助成

1) 一般研究助成

わが国の精神薬療研究・血液医学研究・循環医学研究(以下「3 分野研究」という)の振興を目的として、独創的で医療ニーズのより高い研究に研究助成金を交付する。

(1) 精神薬療分野

精神薬療研究（精神神経科領域における臨床薬理学及び薬物治療学の研究）

(2) 血液医学分野

血液医学研究（血液成分その他高分子蛋白の医学分野における研究）

(3) 循環医学分野

循環医学研究（循環障害に起因する諸疾患に関する研究）

2) 若手研究者助成（応募時 39 歳以下）

わが国の 3 分野研究における若手研究者の育成を目的として、新規で将来性のある研究に研究助成金を交付する。

3) 先進研究助成

疾病の治療、診断あるいは予防に対する直接的な貢献が期待される先進的、かつ臨床上有用性の高い研究に研究助成金を交付する。

（平成 30 年度は精神薬療分野）

4) 海外留学助成

わが国の 3 分野研究における国際的視野に富む人材の育成を目的として、若手研究者（応募時 39 歳以下）に留学助成金を交付する。

(1) 精神薬療分野

①一般研究助成金の交付	（第 51 回）	1 件	1,000 千円	20 件	20,000 千円
②若手研究者助成金の交付	（第 12 回）	1 件	1,000 千円	11 件	11,000 千円
③海外留学助成金の交付	（第 22 回）	1 件	5,000 千円	2 件	10,000 千円

(2) 血液医学分野

①一般研究助成金の交付	（第 37 回）	1 件	1,000 千円	20 件	20,000 千円
②若手研究者助成金の交付	（第 20 回）	1 件	1,000 千円	11 件	11,000 千円
③海外留学助成金の交付	（第 36 回）	1 件	5,000 千円	2 件	10,000 千円

(3) 循環医学分野

①一般研究助成金の交付 (第17回)	1件	1,000千円	20件	20,000千円
②若手研究者助成金の交付 (第17回)	1件	1,000千円	11件	11,000千円
③海外留学助成金の交付 (第13回)	1件	5,000千円	2件	10,000千円

(4) 精神薬療分野・血液医学分野・循環医学分野

①先進研究助成金の交付 (第2回)	1件	10,000千円	1件	
-------------------	----	----------	----	--

＊(1)～(4)の助成の募集は財団ホームページ、学会誌等に公開している。

また応募者については選考委員会において審査し、助成交付対象者を選出した後、理事会の承認を得て助成する。

2. 定款第4条の(2)に規定する研究に関する会合の開催

先進医薬研究報告会

4,700千円

毎年12月に前年度の3分野若手研究者助成金受領者と平成27年度の特定期研究助成金受領者が研究成果発表を行う報告会

3. 定款第4条の(3)に規定する研究報告図書の刊行

刊行物

3,200千円

- | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|
| 1) 研究成果報告集 | 平成31年3月発行 | (1,800千円) |
| 前年度の助成金受領者の研究成果報告書を纏めた年報。 | | |
| 2) 先進医薬年報 No. 19 | 平成30年8月発行 | (1,000千円) |
| 前年度の事業報告及び選考経過等を記載した機関誌 | | |
| 3) 研究報告会抄録プログラム | | (400千円) |

4. 事業を実施するために要するその他付随費用

その他付随費用

(1) 選考審査料

3,100千円

研究助成金の交付対象者の評価及び選考をこの法人の選考委員に依頼する。

(2) 応募のWeb化リース料金

1,450千円

30年度も同額の1,450千円の費用が発生する。

以上